

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	安全衛生啓発指導等経費		担当部局	労働基準局安全衛生部		作成責任者						
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	計画課		井内 雅明						
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定		政策・施策名	III-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること。								
根拠法令(具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号		関係する計画、通知等	第12次労働災害防止計画								
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	産業設備の高度化、大型化及びこれに伴う災害原因の複雑化に対応し、効率的に災害防止の指導を行うため、計画的に災害防止指導用計測機器及び被服等を整備する。 また、労働災害防止についての指導啓蒙を目的として、事業者及び労働者に対する安全衛生意識の普及高揚を図るとともに、災害防止活動を効果的に促進するための指導や安全衛生教育等を実施するものである。											
事業概要(5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 建設業、造船業及び化学工業等における親企業と構内下請企業を一括としてとらえ、両者をもって構成する災害防止協議会を活用し、安全衛生管理指導を行う。 安全衛生意識の普及高揚を図り、災害防止活動を促進するため、全国安全週間・全国労働衛生週間を実施する。 災害率の高い零細企業の労働安全衛生担当者に対して安全衛生教育を実施する。 優良な安全成績を上げた職長を表彰し、安全管理に対するインセンティブを高める。 											
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他											
予算額・執行額 (単位:百万円)												
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求						
	当初予算	55	82	119	117	119						
	補正予算											
	繰越し等											
	計	55	82	119	117	119						
	執行額	39	58	101								
	執行率(%)	71%	71%	85%								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)				
	(平成24年度まで) 都道府県労働局安全衛生労使専門家会議で聴取した意見を地方労働局の安全衛生施策に反映させる。			成果実績	—	—	—	119,576以下				
	(平成25年度) 労働災害の対前年比減			達成度	%	—	—	—				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込				
	(平成24年度まで) 労働衛生意識の普及高揚を図るとともに、労働災害防止活動を効果的に促進するため、全国安全週間・全国労働衛生週間等を実施する。また、安全衛生施策に反映させるため、全都道府県労働局で都道府県労働局安全衛生労使専門家会議を開催する。			活動実績 (当初見込み)	—	—	—					
	(平成25年度) 労働災害防止活動を効果的に促進するため、年間計画にしたがい、全国安全週間・全国労働衛生週間等の期間中に、集団指導(平成25年度:1,916件)を実施する。				—	—	—	(1,916件)				
単位当たりコスト	—			算出根拠	—							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由								
	諸謝金	7	7	パンフレット作成経費を見直したことによる減								
	褒賞品費	1	1									
	職員旅費	10	10									
	委員等旅費	3	3									
	庁費	95	97									
	計	117	119									

事業所管部局による点検															
	項目		評価	評価に関する説明											
国 必要 費 投入 性 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○ 労働災害の防止を目的として、労働安全衛生法等に基づき、事業者や労働者に対する安全衛生啓蒙指導等を実施しており、その実施・運営のために必要な経費である。											
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○ 労働安全衛生対策を実施するために国が自ら実施するべき事業である。											
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○ 労働災害の防止を目的として、労働安全衛生法等に基づき、事業者や労働者に対する安全衛生啓蒙指導等を実施しており、その実施・運営のために必要な経費である。											
事業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－											
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○ 事業者や労働者に対する安全衛生啓蒙指導等を実施するための経費であり、事業主から徴収した労災保険料から経費を支出しており、受益者との負担関係は妥当である。											
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－											
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－											
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○ 労働安全衛生対策を実施するために必要な消耗品等に限定して購入している。											
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			－											
事業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－											
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－											
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－											
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			－											
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	－											
	－	－	－												
点検 結果	年間計画どおり、47都道府県全ての労働局において、安全衛生労使専門家会議を開催し、行政施策の運営に当たり、専門的な見地から有益な意見が得られ、各労働局における地方労働行政運営方針や第12次労働災害防止計画に反映された。また、年間計画どおり、全ての都道府県において、全国安全週間・全国労働衛生週間等の期間中に、集団指導等を実施したことにより、成果目標、活動指標は達成されたものと思料されることから、引き続き、適切に事業を継続する。														
	外部有識者の所見														
行政事業レビュー推進チームの所見															
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況															
縮減	パンフレット作成経費を見直したことによる減														
備考															
関連する過去のレビューシートの事業番号															
△	平成22年	－	平成23年	－	平成24年	889									

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

安全衛生啓発指導等経費

厚生労働省、都道府県労働局
、労働基準監督署
(101百万円)

労働安全衛生対策を推進す
るために必要な消耗品等の



【行政経費】

A. 事務費
(101百万円)

庁費等

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位：百万
円)

